

インクルーシブ体育授業実践とその成果
—スポーツによる共生社会をめざして—
Practice of inclusive physical education and the results :
Aiming at symbiosis society by a sport

山本 浩二
Koji Yamamoto

要 旨

2016（平成28）年4月、障害者差別解消法が施行され「共生社会」の実現に向け、合理的配慮がいたるところで求められている。しかしながら、教育現場において障がい児・者と触れ合う機会はそう多くはないため、実践事例も少ない。

そこで本研究では、インクルーシブ体育授業実践の紹介とその成果について言及し、そこからみえてくる課題提示や実践理論の体系化を行うこととする。

<キーワード>： インクルーシブ体育、障がい者スポーツ、大学体育、共生社会

1. はじめに

1.1 障がい者スポーツ捉え方

日本障がい者スポーツ協会は、「障がい者スポーツとは、障がい者のための特別なスポーツがあるわけではない。参加を保障し、けがや障がいの悪化を生じさせないように競技規則や用具、運動の仕方（技術）を変更したり、新たに作るなどした、障がいのある人も参加可能なスポーツ」と定義している。たとえ障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツのことを指している。そのためアダプテッド・スポーツとも言われている。

一見、「障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり・・・」と考えると、結局のところ、障がい者スポーツとは、「障がい者のための特別なスポーツ」と捉えることができないか。しかしながら、「障がいに応じて」を「年齢に応じて」に変えてみてはどうだろうか。同じスポーツでも年齢に応じて、競技規則や実施方法を変更しているものは多くみられる。野球一つ例にとっても、バットの重さ、ベース間の距離、グラウンドの広さなど、年齢や

体力に応じた競技規則や実施方法の変更、工夫を行っているのである。

1.2 インクルーシブ体育の必要性

2016（平成28）年4月、障害者差別解消法が施行され「共生社会」の実現に向け、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、不当な差別的取り扱いを禁止し、障がいのある人に合理的配慮を行うことが求められている。教育機関においても障がい者の受け入れと適切な配慮の提供が求められていることから、障がいのある幼児児童生徒および学生への教育支援の必要性は益々高まっている。

学校教育においては、学校の設置者及び学校により、個々の発達や年齢に応じた個別の配慮が行われている。教育基本法第6条第2項においても、「(前略)教育の目的が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない」とされている。また、発達障害者支援法(2004)の規定「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」にもあるように、特別な支援を必要とする発達障がい学生に高等教育機関がいかに対応するべきかは、当該機関の基本的課題となっている。

しかしながら、教育実践の前提として、社会と教育関係者の障がいに関する認知転換を図ることが必要である。すなわち、「障がい者の社会生活(学校生活)上の困難は、障がい者個人ではなく、社会(学校)の在り方にある」という障がい特性の理解である。

2. 障がい者スポーツ導入によるインクルーシブ体育授業実践とその成果

2.1 障がい学生 A さんとの出会い

筆者自身、大学教員に就任する以前は、高等学校(保健体育教諭)に4年間、高等専門学校(保健体育講師・准教授)に5年間勤めてきた。高等専門学校就任1年目の春、1年生のクラス担任および保健体育の授業を担当した。40名いるクラスの中に1名障がいのある学生(以後、Aさん)がいた。筋ジストロフィーで、通学および授業時にはヘルパーがついており、電動車椅子生活であった。

入学後すぐに、アンケート調査を実施した。内容は、日々の睡眠時間、携帯電話の使用状況、好きなテレビ番組、趣味、特技、将来の夢、好きな科目、嫌いな科目など、自己紹

介に近いものであった。Aさんのアンケートを見ると、「好きな科目：数学・理科」「嫌いな科目：体育（理由：したことないから）」と書いてあった。筆者の担当教科が保健体育であることを知ったうえで、あえて「理由」を付け加えているのだと解釈した。とはいえ、理由があまりに衝撃的であった。

「彼に体育を、身体活動をさせてあげたい」その一心で勉強した。これが私と障がい者スポーツの始まりである。まずは彼の障がいについて、そして彼ができる運動種目について、書籍や先行研究をあたってみた。そのときに出会ったのが「インクルーシブ体育」という言葉であった。書籍「インクルーシブ体育の創造—「共に生きる」授業構成の考え方と実践（市村出版 2007）」や先行研究には、インクルーシブ体育の事例がいくつか挙げられていた。それら共通の課題は、障がいのある児童・生徒に運動レベルを合わせることに
よる、障がいのない児童・生徒の身体活動量の低下であった。

2.2 高等専門学校におけるインクルーシブ体育の実践 —電動車椅子サッカーの実践—

2010年9月末から11月の約2か月間、電動車椅子を8台レンタルし、技術職員により電動車椅子サッカー用フットガードを取り付け、試行的に体育授業へ導入した（写真1、写真2）。



写真1 フットガード取り付けの様子



写真2 電動車椅子サッカー実践の様子

対象クラスは、機械工学科2年生41名と情報工学科2年生43名（電動車椅子の学生を含む）の2クラスで、グループ編成を行い毎時間約10名で行った。グループ編成については、各クラス4グループに分け、1グループは電動車椅子サッカーを、残りの3グループは通常のサッカーを行った。途中行動観察を行いながら、体育授業を展開し、終了後は数名の学生にインタビュー調査を行った。

インタビュー調査の結果、「電動車椅子を利用している障がい者の気持ちがあった」や「電動車椅子の性能をもっと上げてほしい」など、電動車椅子に関する発言が得られた。これは、電動車椅子サッカーを通じて、普段の生活で電動車椅子を利用している人の気持ちまで察するようになったと考えられる。

さらに、「体育は苦手であるが、電動車椅子サッカーは楽しい」「はじめて体育が楽しいと思えた」「いままでやったことないスポーツを体育で体験できてよかった」など、どちらかというと体育に苦手意識をもつ学生から、これまでの体育授業と比較した内容の発言が得られた。このことは、行動観察によっても、これまでの体育授業とは違った一面が見られ、これまでの体育授業（サッカー、ソフトボール、陸上競技）において「消極的」だった学生が「積極的」に動く場面が多く見られた。その例として、通常のサッカーの授業では、あまりボールが来ないような隅（サイドバック）の位置にポジションをとる学生が、電動車椅子サッカーでは、積極的に「攻撃」のポジションにいることが多かった。さらに、電動車椅子サッカーのほうがプレーに関する声も笑い声も多く聞こえた。

また、Aさんに関しては、「クラスの友人との会話が増えた」「体育で初めて主役になれた」という発言があった。彼自身、クラブチームで電動車椅子サッカーを行っており、技術的にも優れているので、本授業で活躍することは十分に可能である。しかしながら、彼の発言にある「主役」という言葉は、単なる技術的に優れていて活躍できたという意味合いとは異なるものだと感じた。すなわち、これまでの体育授業では、「見学」という立場が多く、できたとしても、審判や記録係（スコアラー）であり、高等専門学校入学以前も体育授業にはそのような参加体制が主であった。しかしながら今回、電動車椅子サッカーでは、プレイヤーとしての参加が可能となり、他の学生と同じように活動できる「喜び」「楽しさ」が「主役」という発言にあらわれたのではないだろうか。

本取り組みで得られた知見は以下の3点である。

- 1) 電動車椅子サッカーの体験を通じて、普段の生活で車椅子を利用している人の気持ちが理解できるようになり、よりよい電動車椅子の改造・開発に興味を示すようになった。
- 2) これまでどちらかというと体育授業に消極的で苦手意識をいただいていた学生が、電動車椅子サッカーの授業では積極的に行動する場面が多く見られた。
- 3) 体育授業にプレイヤーとして参加することは、見学や（審判や記録係などの）補助的役割では味わうことのできない、まるで「主役」になったかのような「喜び」「楽

しさ」を得ることができることがわかった。

上記1) に関して、普段の生活で電動車椅子を利用することのない学生が、体育授業で電動車椅子を体験することで、学部・学科特性を活かした福祉テクノロジーという視点への展開を可能にした。電動車椅子サッカーを体育授業に導入する目的の一つに、学生の今後の専門分野での研究活動において福祉テクノロジー等の開発へと発展していくことを狙いとしている。

上記2) に関して、体育授業中に学生の行動観察を行ったところ、明らかにこれまでの体育授業とは違った積極的行動や表情が見られた。積極的行動が顕著に見られたのは、「体育授業（体育館）への移動の速さ」である。すなわち、体育授業開始前にすでに体育館へ来ていることが多く、休み時間にも関わらず電動車椅子に乗る姿が多く見られた。これらの行動は「体育授業への参加意欲の向上」によるものだと感じた。

上記3) については、A さんから得られた結果である。筆者自身、これまでの体育授業においては、やむを得なく（プレイヤーとして）参加できない学生に対し、その時間の見学とレポート提出または体育補習での活動により代替していた。しかしながら、A さんの「主役」発言からわかることは、「見学」は「舞台裏での参加」であり、他の学生と同じ舞台に立つには「プレイヤーとしての参加」でなければならないということである。体育授業を見学し、レポート提出により代替することは、学生が「コートの中」に入り、そこで「ハラハラ」するような体験を遮断してしまい、そのスポーツがもつ面白さや皆と一緒に動く楽しさを感じさせることができているということである。今後、誰もが参加できるインクルーシブ体育授業をめざすのであれば「プレイヤーとしての参加」でなければならない。今回、体育授業への参加経験のなかった A さんに、「何とか体育をさせてあげたい」という思いから、電動車椅子サッカーを体育授業に導入した。結果として、体育授業としての効果は単に対象の学生のみならず、他の学生にも影響を与えることとなった。

これからの体育授業においては、誰もが「プレイヤー」として参加できる体育授業の工夫が喫緊の課題である。今回は、「電動車椅子サッカー」という障がい者スポーツ競技を導入し、すべての学生においてプレイヤーとしての参加を可能にした。しかしながら、これまでの体育授業で取り扱う競技（バスケットボールやソフトボール、陸上競技など）へどのように参加させるかという工夫こそ、今後の課題である。本研究結果を含め、これらの点を克服していくためには、これまでの体育授業に対する根本的な考え方（評価方法や

評価基準)の見直しが必要であり、学生を主体とした新しい体育授業の展開が望まれる。

3. 大学体育授業におけるインクルーシブ体育授業実践とその成果

3.1 本学体育関連授業と障がい学生Iさんとの出会い

「私でも受講できますか？」

大学教員になって3年目(2016年度)の春のことだった。重度障がい者である女子学生(以後、Bさん)から直接質問をいただいた。Bさんは、日常生活に車椅子が欠かせない状態で、大学への通学および勉学には、ヘルパーが不可欠である、本学の施設面からみれば、座学であれば迷うことなく受け入れ可能であるが、Bさんの受講希望科目は「フィジカル・ヘルス」という、いわゆる実技を伴う科目であった。確認のためにも「なぜこの科目を受講しようと思いますか？」とBさんへ質問を投げかけた。「運動が好きだからです」と返ってきた。そのような答えがくることは、質問する前からわかっていたが、私自身「覚悟」を決めるためにもとりあえず聞いてみた。

本学体育関連科目は、バドミントンやバレーボール、ソフトボールなど、いわゆる実技科目「フィジカル・エクササイズ」(1単位)と、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」(2単位)が開講されている。「フィジカル・エクササイズ」は、週に10コマ(1日2コマ)開講されており、バドミントンやソフトボール、バレーボールなど、それぞれ種目が設定されているため、学生は興味のある種目を選択し受講する傾向が強い。「フィジカル・ヘルス」は、週に5コマが開講されており、「フィジカル・エクササイズ」「フィジカル・ヘルス」ともに、全学部(教職課程以外)選択科目となっているが、特に「フィジカル・ヘルス」に関しては、受講者数も多く、定員50名を超えることも少なくない。

Bさんが受講を希望した、平成28年度前期の「フィジカル・ヘルスI」は、水曜日6時限目(18:00-19:30)に開講され、受講者は48名(男子学生18名、女子学生30名)であった。全15回の授業内容については、講義8回(ガイダンスを含む)、実技7回で実施した。特に実技においては、「生涯スポーツ」を意識していたこと、夜間に設置された授業であるため社会人学生が受講することも予測し、アダプテッドスポーツを導入していたこと、本学体育施設・備品の特徴を生かし、車椅子を使ったスポーツを導入していたことなど、もともと「性別、年齢問わず誰でも受講可能」な状態で開講していたこともあり、Bさんを受け入れたからといって、授業内容を変更する必要もなく、シラバスに記載していた通

りに授業を展開した。しかしながら、前期開始前に、Bさんと教員、学生相談室職員、ヘルパー、カウンセリングを交え、Bさんの健康状態、障がいの状況を確認し、実技を実施する際の注意点も確認した。このような打ち合わせは、数回実施した。

全8回の講義時には、受講生には「ミニレポート（授業の感想）」を課し、毎回提出を促した。Bさんは、時間内に紙ベースでの提出は不可能なため、次の日にメールでミニレポートを提出することにしている。なお、15回目の「まとめ」では、インタビュー調査により本授業を振り返ることとした（表1）。

表1 平成28年度「フィジカル・ヘルスI」授業内容

回数	月日	場所	授業内容	具体的内容
1	4月13日	教室	ガイダンス	全15回の流れ、成績評価、受講上の注意点等伝える
2	4月20日	教室	運動と健康（講義）	「健康」をテーマとした運動と健康の関連性
3	4月27日	体育館	体力測定（実技）	スポーツテストを実施（ただし、種目は限定）
4	5月11日	体育館	至適運動強度（実技）	自分なりの快適な自己ペースでランニング
5	5月18日	教室	運動と心の健康（講義）	運動することで心身にどのような影響を及ぼすか
6	5月25日	体育館	筋力トレーニング（実技）	トレーニング室にて、器具の説明およびローテーションで体験してみる
7	6月1日	体育館	脂肪燃焼トレーニング（実技）	万歩計を装着し、40分のウォーキングや軽スポーツを行う
8	6月8日	教室	生涯スポーツ（講義）	「する・みる・ささえる」視点からスポーツの重要性の理解とこれからのスポーツ
9	6月15日	教室	障がい者スポーツ（講義）	パラリンピックのはじまりと障がい者スポーツ
10	6月22日	体育館	アダプテッドスポーツ①	ベタンクを実施
11	6月29日	体育館	アダプテッドスポーツ②	車椅子バスケットボール実施
12	7月6日	体育館	アダプテッドスポーツ③	車椅子ソフトボール実施
13	7月13日	教室	安全管理（講義）	スポーツ場面における危機管理、けがの予防や対処法
14	7月20日	教室	地域とスポーツ（講義）	地域活性、地域創生に向けたスポーツがもたらす可能性
15	7月27日	教室	まとめ	全講義のまとめ、アンケート実施、課題レポート

3.2 インクルーシブ体育授業の実践

第1・2回目の座学は問題なく終えた。第3回目はいよいよ実技種目となるが、本学体育館は、障がい者用のトイレ、スロープなど設置されており、比較的スムーズに実施できた。快適な自己ペースを探る授業では、健常の学生は、歩いたり、走ったりそれぞれ自身

に合ったペースを探っていたが、Bさんにおいては、健常の学生とコミュニケーションをとり、Bさんの車椅子を押しながら、快適な速度を探った。

体育館での実技も工夫をすれば問題なくやっていけると思っていたが、第5回目のトレーニングの授業で問題が発生した。本学トレーニング室は、体育館の2階に設置されており、体育館1階フロアで説明した後にトレーニング室に移動しようとしたときであった。2階に行くためには、階段しかないことに気づいた。すなわち、車椅子では2階フロアには行くことができない状況だった。エレベーターはもちろん車椅子用昇降機もなかった。受講者がみなトレーニング室で器具の使い方やトレーニング効果を学ぶ間、Bさんには、1階のフロアで待ってもらうしかなかった（はずだった）。

山本：「Bさんは、体育館2階には行ったことがありますか？」

Bさん：「ありません。何がありますか？」

山本：「みんなで車椅子抱えて2階に行きましょうか？」

Bさん：「みなさんがよければぜひお願いします」

山本：「受講者のみなさん、トレーニング室にBさんも行きますので、手を貸してください」

受講者：「はい。頑張ります」

受講者の協力もあり、Bさんはみなと一緒にトレーニング室で授業を受けることができた（写真3、写真4）。また、そのときの授業後に提出されたBさんの感想は以下のような内容であった（表2）。



写真3 2階へ行く様子



写真4 トレーニング室での授業の様子

表2 Bさんの感想文

種目によってトレーニング方法（回数・頻度）が違うことを知りました。今日は、みんなに抱えてもらい、トレーニング室に行くことができました。とても嬉しかったです。どんな昇降機よりも今日は安心して昇り降りできました。

3.3 インクルーシブ体育授業の実践から見えてきたもの

今回、筆者自身、この取り組みを「地域創生学研究」に投稿するかどうかたいへん悩んだ。もちろんBさんにも相談した。Bさんは前向きに感想文も写真も載せることに賛成してくれたが、私自身、この授業方法は決していいものではないと今でも思っている。もっと早くに準備ができていたら、車椅子用昇降機を大学側が準備してくれたかもしれない。「リスク管理」について厳しく言われる今の時代に、この授業方法は正しい選択だったと言い難い。にもかかわらず、今回、事例報告をするに至ったのは、Bさんからの後押しだった。「先生は、無茶なことをしたと思っているかもしれませんが。でも私は、2階に行くことができました。本来なら見ることができない景色を見ることができました。おかげでこのときの受講生とは仲良くなれました。これから本学に入学してくる障がい者に、『北九大では実技を要する授業も受けることができますよ』って伝えたいですし、大学にも『障がい者は一人でトレーニング室には行けませんよ』って伝えるチャンスですよ。ぜひ書いてください」とのことだった。

以前、東京在住の障がい者の方（以後、Cさん）から同じような話を聞いたことがある。「東京に楽しいクラブがある。私は車椅子生活だけど、そこで踊るのが楽しくて、頻繁に通っている。ただ、お店の入り口までに3段の階段がある。一人では上がれないから、その階段の下で待っていると、お店の人や通行人が抱えてくれる。あるとき、私があまりに通うから、お店がスロープをつけてくれた。だいぶお金かかったと思う。ありがたかった。でもスロープを使ったのは2～3回だけ。今でも階段の前で待っている。そしたら、いろんな人が声をかけてくれる。みんなに抱えられて上がるのがとても心地よくて、優しさも感じることができる」との話を聞き、「せっかくのスロープが無駄になりましたね」と言って笑ったことがあった。

繰り返しになるが、私の授業方法は正しい選択ではなかったと思っている。これからインクルーシブ体育授業を実践していく体育教員には「特殊な実践例」として扱ってほしい。今回は、自戒の意を込め書くことにした。

2020年東京オリンピックパラリンピックもいよいよ間近に迫ってきた。オリンピック

開催地を決める国際オリンピック委員会の総会にて、「おもてなし」の心をアピールし、IOC 委員に東京招致を訴えた。選手団はもちろん、多くの外国人観光客を受け入れるためにも、バリアフリーを推進し、ユニバーサルデザインの街づくりにより、共生社会の実現や障がい者の活躍の機会を位置づけている。これまでは、段差がない、スロープがあるなど、「障がい者が一人で動けること」がバリアフリーだと思っていた。そしてそれが「おもてなし」だと思っていた。しかしながら、BさんやCさんと接する中で、考え方が少し変わってきた。スロープを作らない方が「おもてなし」ではないかと。本当に必要なのは、環境を整えるのではなく、心のバリアフリーであり、一人一人の中にあるものだと気がついた。

障がい学生を受け入れている本学においても、環境面の整備は必須である。体育館もいくつか改修してもらいたいところもあるが、しばらくこのままで、人の手によるバリアフリーな体育館をめざしていくとする。

4. これからのインクルーシブ体育 – スポーツの一元化からみえてくるもの –

これまで、わが国の障がい者スポーツは、多くの日本人選手が病院の患者ということもあり、厚生労働省の管轄の下、福祉施策の一環として振興が図られてきた。すなわち、(健全者) スポーツは文部科学省が、障がい者スポーツは厚生労働省が展開してきたことにより、そこには大きな壁ができていた。

このことは、選手間の意識はもちろん、観る人の「観方」にも差異が生じる要因となっている。すなわち、(健全者) スポーツと障がい者スポーツは「別物」として扱われ、車椅子で行うスポーツは「怪我をして車椅子生活になったから車椅子スポーツに向かう」という回路が暗黙のうちにできてしまっている。換言すれば、健全者は車椅子スポーツを行わないのである。このような固定概念を覆す、新たなスポーツも行われている。それが、本学でも取り組んでいる「車椅子ソフトボール」である。

車椅子ソフトボールとは、「車椅子に乗りながら軟式野球使用球やソフトボールを用いて行う新しい野球」がコンセプトの車椅子競技スポーツである。アメリカでは45年以上の歴史を誇るが、日本ではまだ7年ほどの歴史の浅いスポーツである。健全者スポーツにおいて圧倒的な競技人口を持つ野球およびソフトボールを、障がいを持つ方がプレーできる形にすることで、障がい者スポーツの裾野を広げるとともに、障がい者と健全者、男性、女性、年齢においても分け隔てなく誰もが一緒に同じフィールドで楽しむことのできるス

スポーツとして、普及・発展をめざしている。日本では「障がい者スポーツ」としてではなく、障がいの有無に関係なく、だれもが参加できるスポーツとして行われている。まさにアダプテッド・スポーツと呼べるものであろう。

2015年10月、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足した。そこでは、スポーツに関する施策を統合的に推進することをめざしている。これまで、同じスポーツでありながら、二つの省庁に分かれていた（健常者）スポーツと障がい者スポーツが一元化されていくことが期待される。管轄の壁がなくなり、（健常者）スポーツと障がい者スポーツが重なり合うところに新たなスポーツ種目が必要となる。それは、先ほど例に挙げた「車椅子ソフトボール」のような新種目の開発も考えられるであろう。

オリンピック・パラリンピックのように分かれているスポーツ大会も「オリ・パラ」のような、健常者と障がい者が入り混じった選手による大会が行われてもいいのではないかと個人的には思っている。さらに言えば、パラリンピックがなくなり、オリンピックに全員が出場できたらいいと思っている。いずれにせよ、体育・スポーツにおいては「一緒にできる」ことが不可欠であり、まずは、「スポーツ」から変革を期待したい。スポーツが障がい者スポーツから脱却したとき、体育においても健常者と障がい者が一緒に行うことの悩み（困難さ）がなくなるはずである。

謝辞

本論文作成にあたり、高等専門学校の受講者84名および「フィジカル・ヘルスⅠ」の受講者48名の学生には、独自のアンケート調査およびインタビュー調査、授業の感想文に協力いただき、さまざまな示唆を得ることができた。この場を借りて、感謝申し上げたい。

(注)

- 1) 本論文に使用した写真については、授業前に学生から承諾をいただき撮影、使用している。
- 2) 本論文に使用した感想文およびインタビュー調査結果に関しては、本人の同意を得たうえで掲載している。

<参考文献>

- 金子郁容 (2013) ボランティア—もうひとつの情報社会—, 東京, 岩波新書
- 大野智也 (2009) 障害者は、いま, 東京, 岩波新書
- 井上俊・菊幸一編著 (2012) よくわかるスポーツ文化論, 京都, ミネルヴァ書房
- 上好昭孝・田島文博編著 (2014) リハビリテーション概論改訂第3版, 大阪, 永井書店
- 草野勝彦・西洋子・長曾我部博・岩岡 研典 (2007) インクルーシブ体育の創造—「共に生きる」授業構成の考え方と実践—, 東京, 市村出版,
- 矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著 (2004) アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—, 東京, 市村出版
- (公財) 日本障がい者スポーツ協会編集 (2018) 新版障がい者スポーツ指導教本初級・中級, 東京, ぎょうせい
- 齋藤まゆみ編著 (2018) 教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学, 東京, 大修館書店
- 埴幸枝 (2018) 障害者と笑い—障害をめぐるコミュニケーションを拓く—, 東京, 新曜社
- 藤田紀昭 (2013) 障害者スポーツの環境と可能性, 東京, 創文企画
- 藤田紀昭 (2012) 障害者 (アダプテッド) スポーツの世界—アダプテッド・スポーツとは何か—, 東京, 角川学芸出版
- 藤田紀昭・齋藤まゆみ編著 (2017) これからのインクルーシブ体育・スポーツ—障害のある子どもたちも一緒に楽しむための指導—, 東京, ぎょうせい
- 渡正 (2012) 障害者スポーツの臨界面—車椅子バスケットボールの日常実践から—, 東京, 新評論
- 山口泰雄編 (2004) スポーツ・ボランティアへの招待—新しいスポーツ文化の可能性—, 京都, 世界思想社
- 藤塚千秋・橋本公雄・栗原武志・石橋剛士 (2016) 身体障害者を対象とした健康科学科目 (保健コース) の受講に伴う自己成長—事例研究—, 熊本学園大学論集『総合科学』, 21(1): 69-85.
- 澤江幸則 (2011) 体育専攻学生のアダプテッド・スポーツ活動への関心を高めるための教育内容について—非体育専攻学生との比較を通して—, 障害者スポーツ科学, 9(1): 35-46.
- 藤田紀昭 (2012) 障害者の参加形態別にみた総合型地域スポーツクラブの特徴に関する研究, 障害者スポーツ科学, 10(1): 21-34.
- 澤江幸則 (2011) 体育専攻学生のアダプテッド・スポーツ活動への関心を高めるための教育内容について—非体育専攻学生との比較を通して—, 障害者スポーツ科学, 9(1): 35-46.